

平成24年12月定例会運営日割

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
12月 3日	月	9:30	議会運営委員会	議案等上程説明聴取
		10:00	本 会 議	一部委員会付託
		本会議休憩中	総務常任委員会	一部委員会報告・議決
4日	火			休 会 (議案等質疑通告正午まで)
5日	水	9:30	議会運営委員会	議案等質疑
		10:00	本 会 議	一部議決, 委員会付託
6日	木	9:30	建設経済常任委員会	
7日	金	9:30	厚生環境常任委員会	
8日	土			休 会
9日	日			休 会
10日	月	9:30	こども文教常任委員会	
		こども文教常任委員会終了後	災害対策等特別委員会	
11日	火	9:30	総務常任委員会	
12日	水	9:30	議会運営委員会	
13日	木			休 会
14日	金	9:30	議会運営委員会	常任委員会等報告, 議決
		10:00	本 会 議	一般質問
15日	土			休 会
16日	日			休 会
17日	月	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
18日	火	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
19日	水	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	議員全員協議会	追加議案上程説明・議決
		議員全員協議会終了後	議会報編集委員会	

教育委員会 12月定例会
教育長報告（2）

こども文教常任委員会日程

日時 平成24年12月10日（月）

午前9時30分

場所 議会議場

- 1 陳情24第20号 安心安全な中学校給食の自校方式による実施を求める陳情

- 2 報 告（1） 賃借型保育所の再募集の結果及び藤沢型認定保育所制度の検討状況について
- （2） 学校教育ふじさわビジョンの改定について
- （3） 学校生活についてのアンケート調査の結果について
- （4） 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について
- （5） NPO法人による図書館の運営について

平成25年度組織改正の概要（案）について

平成21年度の全庁的な組織改正から4年が経過する平成25年度を目途に、現在抱えている組織課題の解決と、施政方針に掲げる「五つのビジョン」の実現を図るため、組織の見直しを進めています。

現在検討している組織改正の概要（案）は、次のとおりです。

1 組織改正の基本的視点

(1) 市長が掲げる「五つのビジョン」の確立に向けた組織の構築

「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向け、「法とモラルを守る藤沢」「ずっと安心して暮らせる藤沢」「命を守り災害に強い藤沢」「いきいき働ける藤沢」「みんなにやさしい藤沢」の五つのビジョンに沿った、部・課の設置と各課所管事務の整理を行います。

(2) 組織不拡大を基本とする、人口規模に応じた効率的な組織の実現

藤沢市は、県内4番目の人口規模の自治体になり、当面は人口増が続くと想定されます。人口増に伴い、それに応じた行政需要も増加傾向にありますが、健全財政を維持するため、効率的な組織の維持に努めます。

(3) 市民にわかりやすく、市民に開かれた、市民のための組織への変革

市民の皆さんが市役所に問い合わせをする際に、わかりやすい組織、様々な問い合わせに際して迅速に対応できる組織とすることを念頭に、各課の業務内容がすぐに読みとれる組織編成を行います。

2 市議会9月定例会総務常任委員会報告からの変更点

(1) 企画政策部(企画部を改称)

ア 企画政策課

「シティプロモーション担当」を新設し、本市の魅力を積極的に情報発信する。

※公共資産総合調整担当は組織図上の表記をしない。

イ 秘書課(部から独立した課ではなく、企画政策部に位置づける。)

ウ 人権男女共同参画課(男女共同参画課を改称)

エ 平和国際課(平和・国際課を改称)

(2) 市民自治部

ア 市民相談情報課

市民相談情報センターを改称、「情報公開センター」を設け、情報公開に関する業務の所管を明確にする。

イ 防犯交通安全課(新設)

現行の市民自治推進課が所管する防犯業務と土木部土木経営課で所管してい

る交通安全対策業務を統合する。

ウ 11市民センター

11市民センターの「地域担当」と「庶務担当」については、これまで本庁から地域へ移管されてきた業務の大半を本庁へ戻すことにより、それぞれの担当が行ってきた業務を整理縮小するのにあわせ、両担当の組織図上の表記を削除する。

(3)生涯学習部(教育委員会から市長部局へ移管)

生涯学習分野は、教育委員会にとどまらず、市長部局においても多くの部課が生涯学習関連業務を実施している点や、近隣市をはじめ多くの自治体が生涯学習関係の部課を市長部局に移管している状況をふまえ、部全体を市長部局に移管する。

ア 郷土歴史課(ふるさと文化財課を改称)

イ スポーツ推進課(スポーツ課を改称)

(4)福祉部

ア 福祉総務課

各種福祉に関する相談について部内調整機能を有する「福祉総合相談支援担当」を設置する。

※総合福祉相談支援課としては設置しない。

イ 介護保険課(高齢介護課を改称)

介護保険業務、介護保険施設整備業務を所管する。

ウ 高齢者支援課

現行の高齢福祉課の業務を中心に、生きがい業務、在宅・包括的支援業務を所管する。

エ 障がい福祉課(障がい者支援課を改称)

(5)子ども青少年部

ア 子ども青少年育成課(子ども青少年総務課を改称)

子ども・子育て支援に関する法改正や新たな制度の開始に備え、「子ども・子育て支援新制度準備担当」を設置する。

イ 子ども家庭課(子ども相談支援課を改称)

「子ども発達相談担当」を「子ども発達支援担当」に改称する。

ウ 保育課

待機児解消が喫緊の課題であり、国・県の動向も踏まえ「保育対策担当」を「緊急保育対策担当」に改称する。

(6)環境部

北部環境事業所

リサイクルセンター関連業務については、リサイクルセンターが開設されるまでの間、「リサイクルセンター担当」を新設してその業務を所管する。

(7)経済部

産業労働課(産業振興課を改称)

産業振興課に勤労市民課を統合することにともない、これまでの勤労者行政の所管を明確にする(当初予定していた労政担当は組織図上の表記はしない)。

(8) 消防局

市民の生命・財産を守るため、各種災害への備えと災害発生時における迅速な対応をさらに充実することを目的として、新たに予防室と警防室の二つのセクションを設ける。これまでの総務セクション、南・北消防署とあわせ、4つのセクションによる消防体制を確立する。

ア 予防室

査察・指導体制の効率化を図るため、査察指導課を新設し、予防課との連携による、災害の未然防止対策を強化する。

イ 警防室

警防課と救急救命課を配置する。通信指令課は所管業務を警防課に統合し、警防課に通信指令一担当及び二担当を新設する。

(9) 教育部(学校教育部を改称)

ア 学校教育企画課(新設)

教育振興基本計画業務、教育文化センター・八ヶ岳野外体験教室に関する業務等を所管する。

イ 教育指導課

「いじめ防止対策担当」を設置し、いじめに関する予防策、いじめの調査等の業務を所管する。

3 部門総務課・部庶務課(総務機能)の見直しについて

現行の部門総務課と部庶務課による総務機能については、効率的な組織運営を行う視点と、部内の総合調整・意思決定の迅速化を図る方向で見直しを行った結果、すべての部の筆頭課を総務課と位置づけ、これまでの(部門総務課と部庶務課による)二段階型総務機能のフラット化を図ります。

なお、建設3部(計画建築部、都市整備部、土木部)については、現行の計画建築部建設総務課を中心とした体制が、今回の見直しの中でも効率的と判断されたことから、必要に応じて建設総務課を中心とする業務執行体制がとれるものとします。

(1) 総務課の業務執行の基本

- ・事務事業の基本的な執行体制は、現行どおり部長を中心とした責任処理体制を継続することとし、総務課は、部長の業務執行を補佐する。
- ・部内における総体的、横断的な調整と、各部相互の調整を行う。
- ・内部統制の徹底に努め、定期的に部内各課のモニタリングを実施する。

(2) 総務課の具体的な事務内容

ア 総合計画関係事務

部内のすべての総合計画事業の進行管理を行う。

イ 議会関係事務

部内の議会对応事務の総括を担う。

ウ 財務関係事務

事務事業の執行管理と連動した効率的な予算編成事務を進める。

エ 契約関係事務

契約関係事務に関して、部内・部間の関係課と十分な調整を行う。

オ 人事関係事務

部内の人事調整，人材育成，職員定数の調整を行う。

カ 内部統制事務

部内の内部統制事務の総括を担う。

キ 重要課題及び政策的事業の総合調整

部内の重要事項及び政策的事業の総合調整を行う。

4 今後のスケジュール

2月 市議会2月定例会 事務分掌条例(一部改正案)の提案

藤沢市行政組織図（案）

平成24年12月 藤沢市議会定例会
総務常任委員会資料

市議会

議会事務局
総務課
議事課

市長部局

総務部
行政総務課(行政改革推進担当)
法務課(法令遵守担当)
職員課
文書統計課
IT推進課
防災危機管理室

企画政策部
企画政策課(シティプロモーション担当)
秘書課
広報課
人権男女共同参画課
平和国際課(航空機騒音対策担当)
資産管理課

財務部
財政課
納税課
市民税課
資産税課
契約課
管財課(庁舎整備担当)
検査指導課

市民自治部
市民自治推進課
市民窓口センター(湘南パスポートセンター)
市民相談情報課(情報公開センター, 消費生活センター, 文書館)
防犯交通安全課
六会市民センター
片瀬市民センター
明治市民センター
御所見市民センター
遠藤市民センター
長後市民センター
辻堂市民センター
善行市民センター
湘南大庭市民センター
湘南台市民センター
鶴沼市民センター

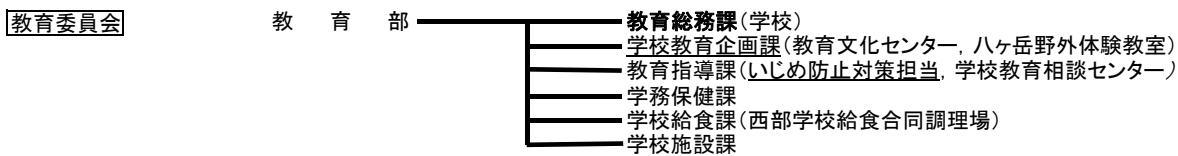
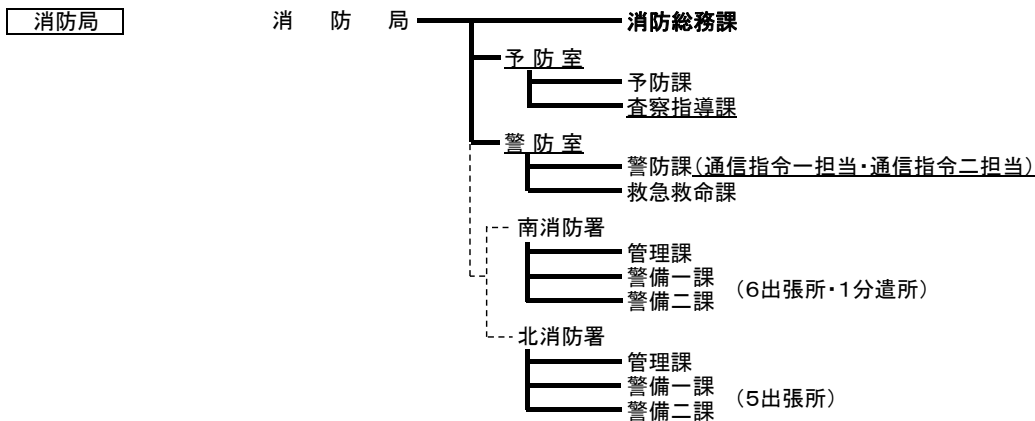
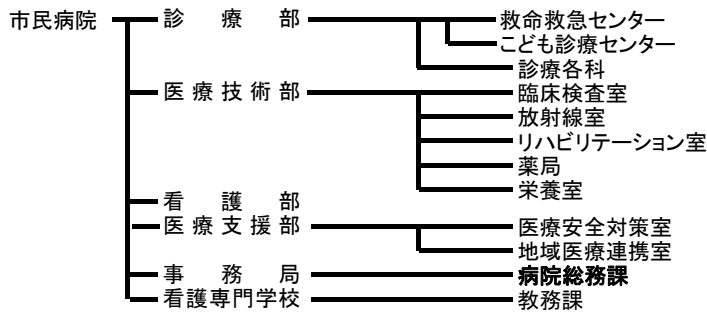
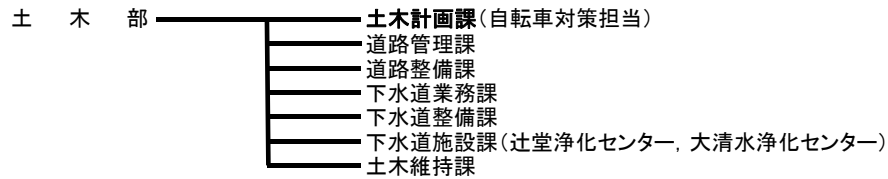
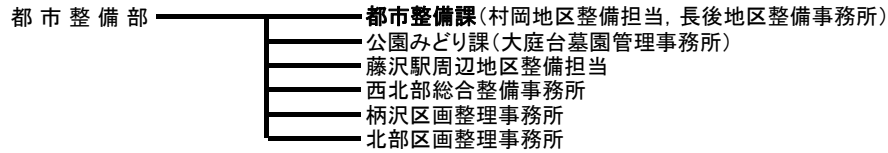
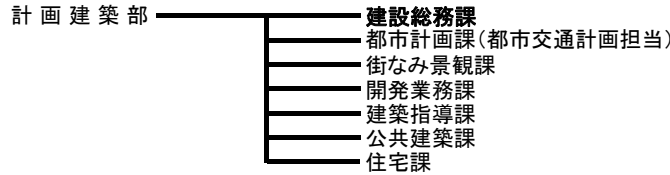
生涯学習部
生涯学習総務課(藤沢公民館, 村岡公民館, 併設11公民館)
郷土歴史課
文化芸術課
スポーツ推進課
総合市民図書館
(南市民図書館, 辻堂市民図書館, 湘南大庭市民図書館)

福祉部
福祉総務課(福祉総合相談支援担当)
介護保険課
高齢者支援課
障がい福祉課(ふれあいセンター)
生活援護課

保健医療部
保健医療総務課(藤沢聖苑, 大庭台墓園墓所管理事務所)
保険年金課
健康増進課
保健所
地域保健課
保健予防課
生活衛生課
衛生検査課
福祉事務所

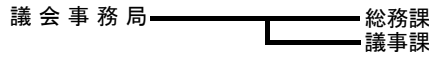
子ども青少年部
子ども青少年育成課(子ども・子育て支援新制度準備担当)
子ども家庭課(子ども発達支援担当)
保育課(緊急保育対策担当, 16保育園)
子育て給付課(平和台住宅)
子ども健康課(南保健センター, 北保健センター)

環境部
環境総務課(地球温暖化対策担当)
環境保全課
環境事業センター(南部収集事務所)
北部環境事業所(リサイクルセンター担当)
石名坂環境事業所



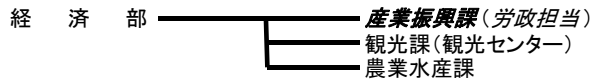
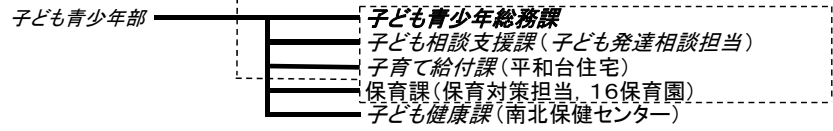
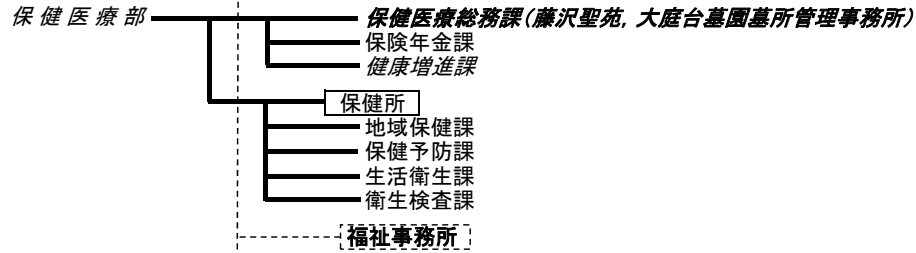
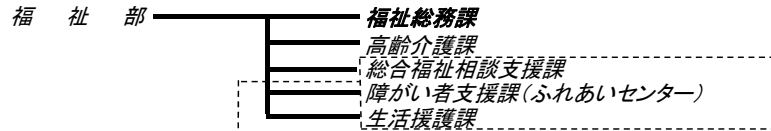
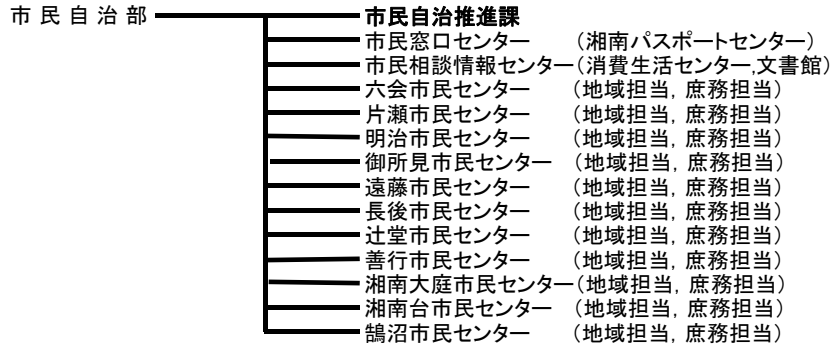
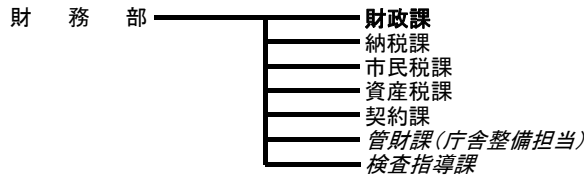
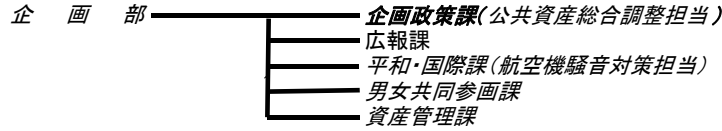
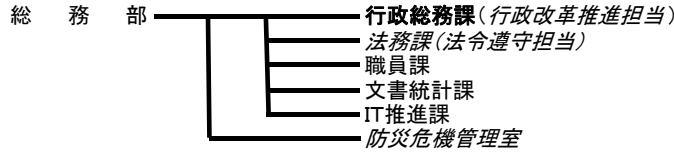
公平委員会
固定資産評価審査委員会

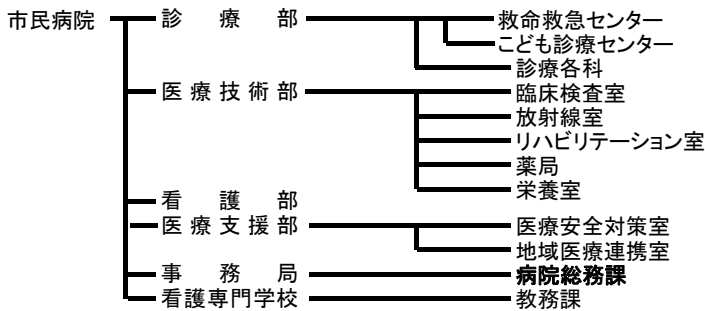
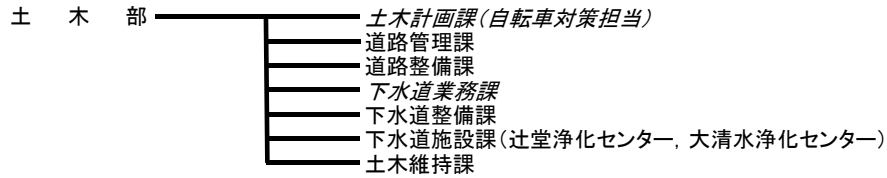
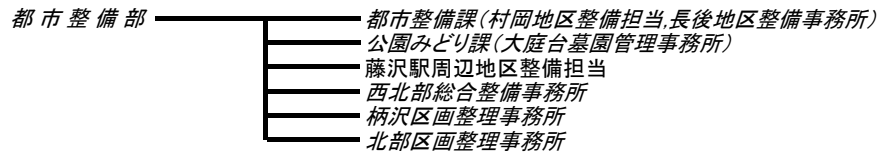
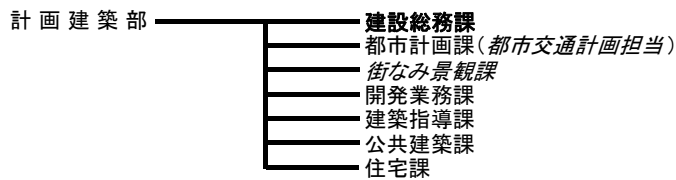
市議会



市長部局

秘書課

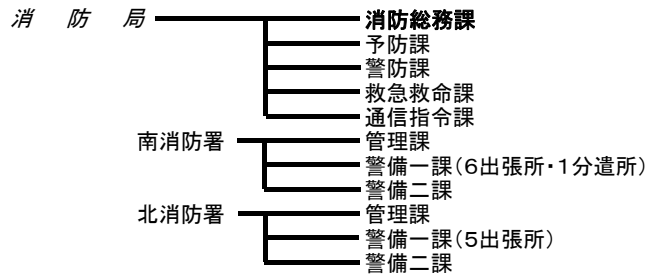




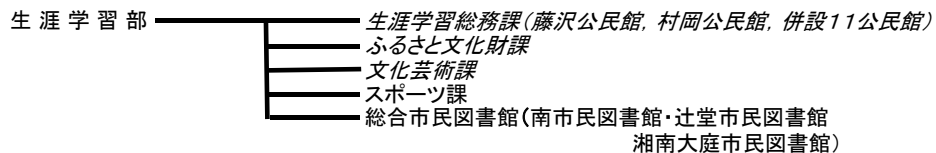
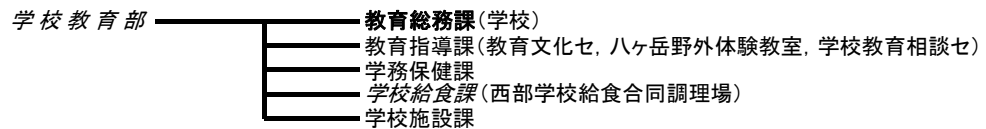
オンブズマン 事務局

会計管理者 会計課

消防局



教育委員会



監査委員

事務局

選挙管理委員会

事務局

農業委員会

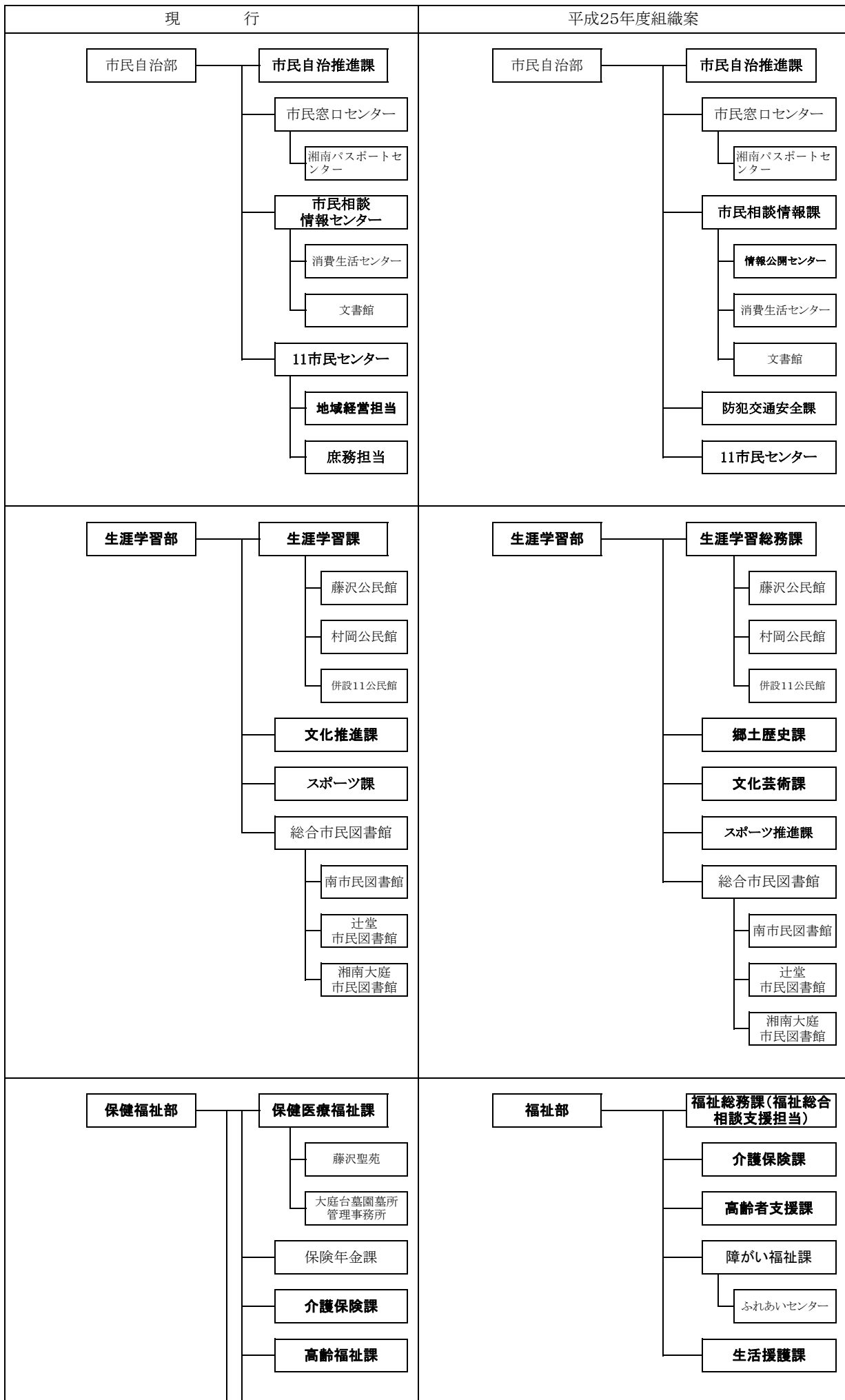
事務局

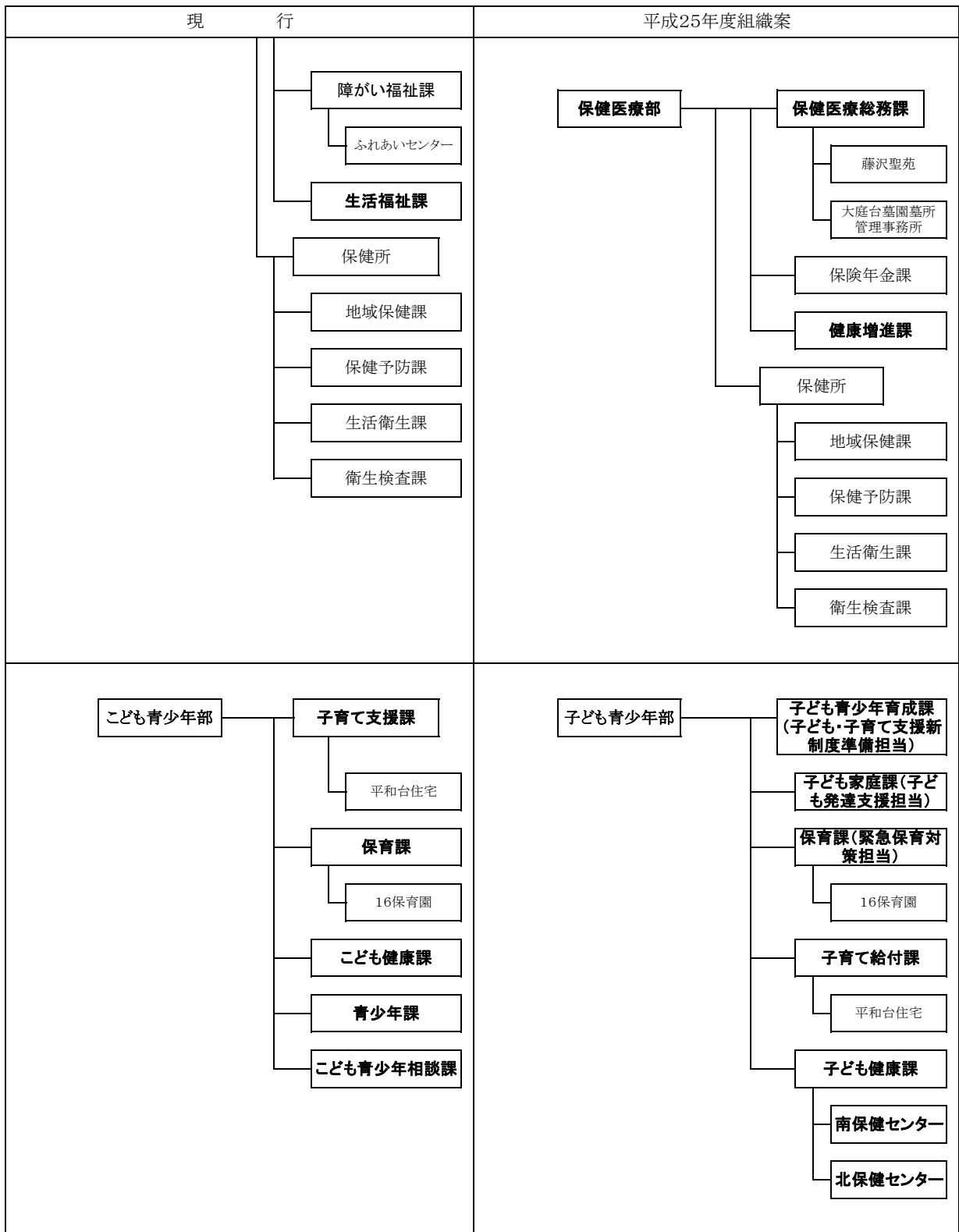
公平委員会
固定資産評価審査委員会

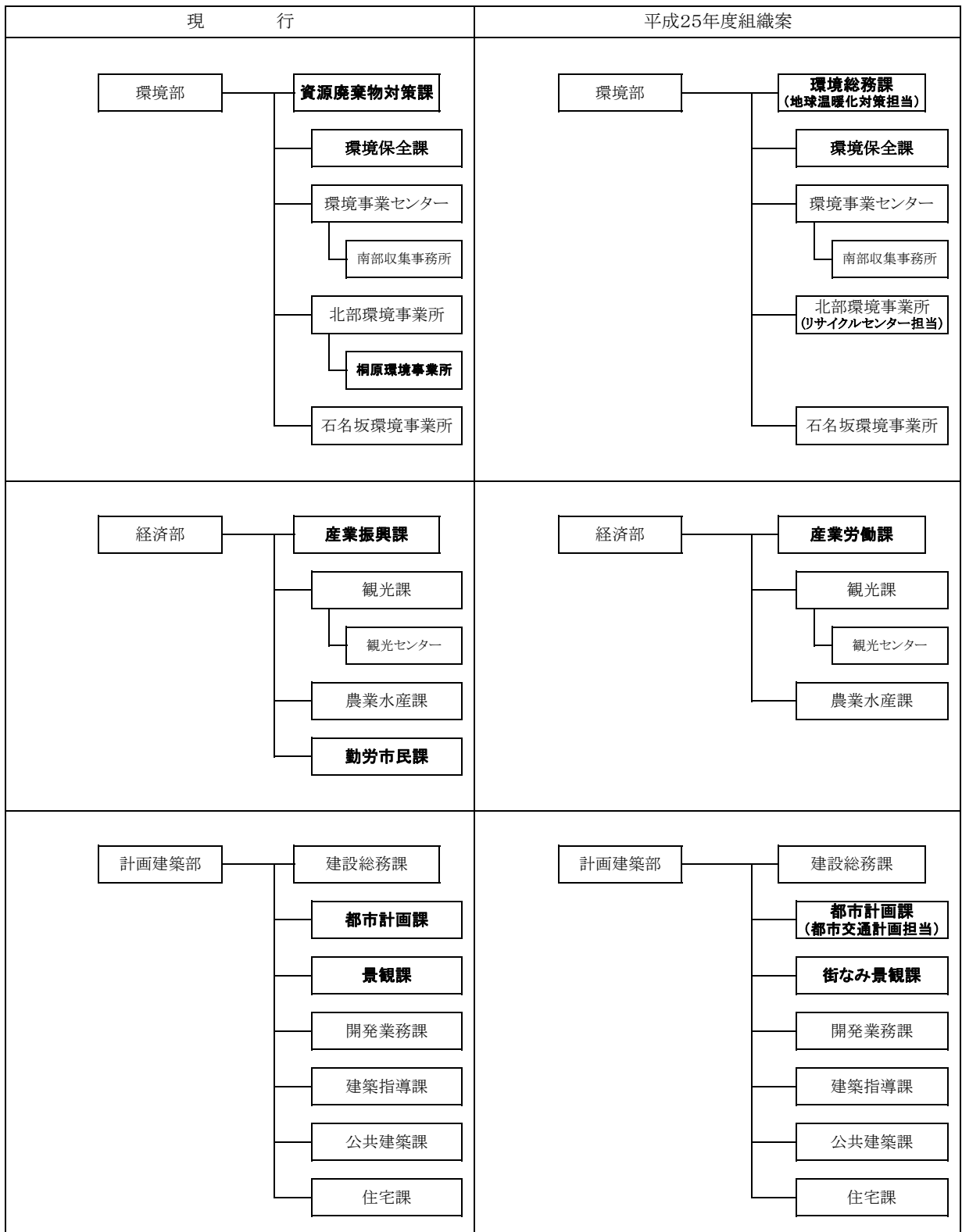
平成25年度組織改正新旧対照表(案)

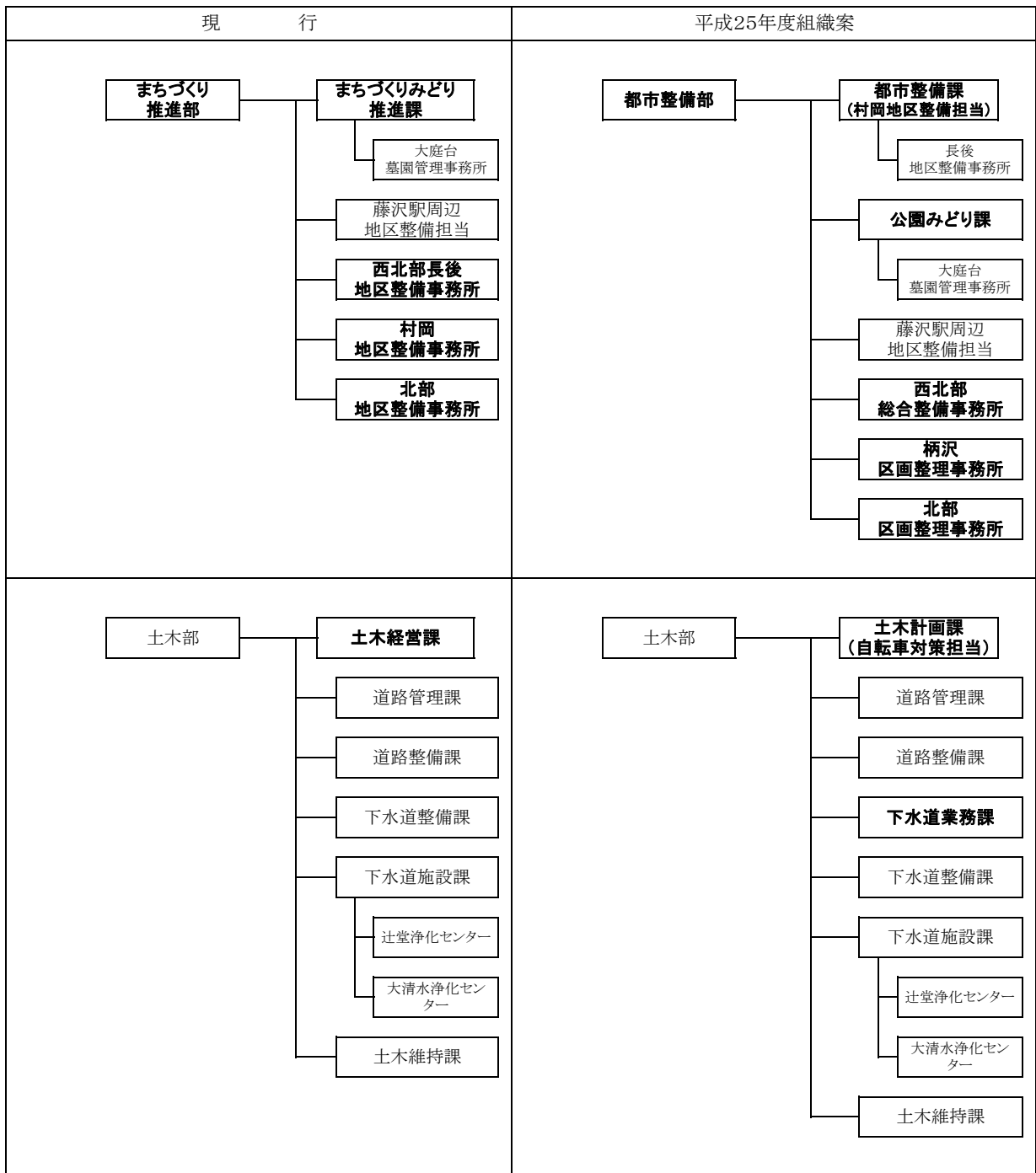
※太字は改正対象課等

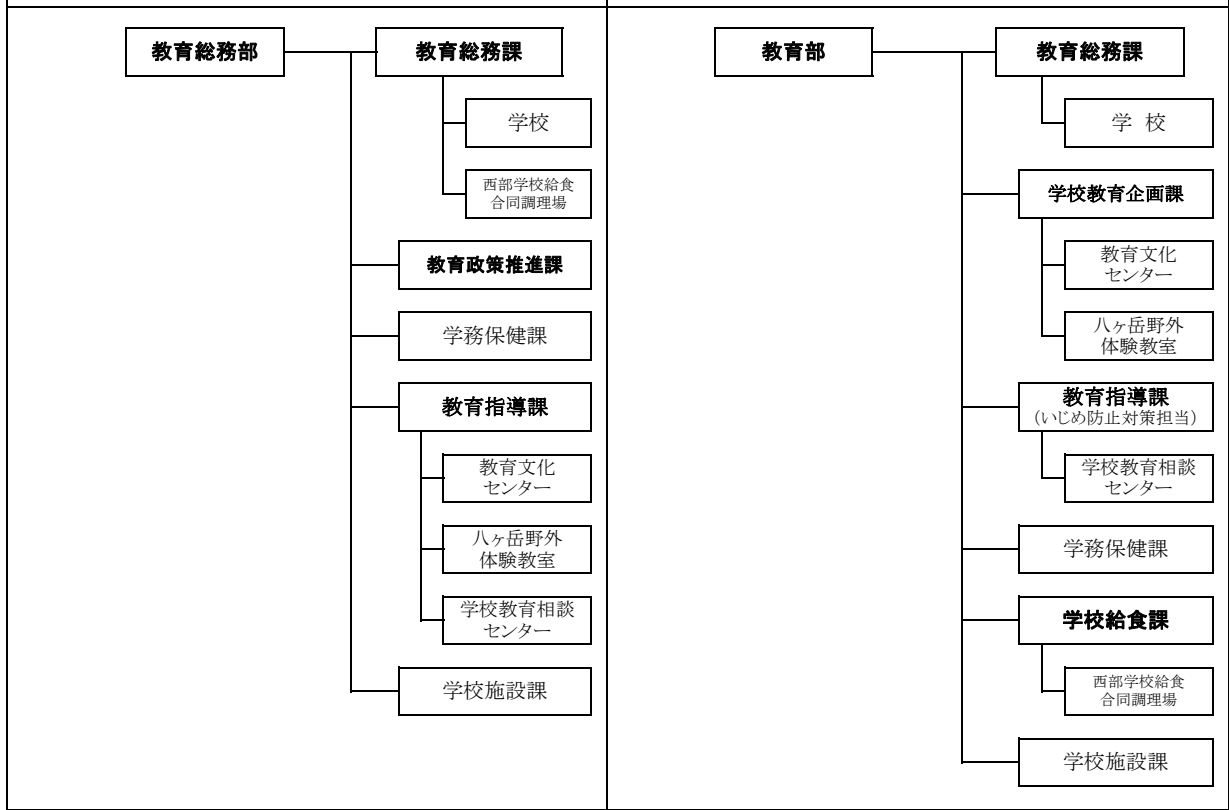
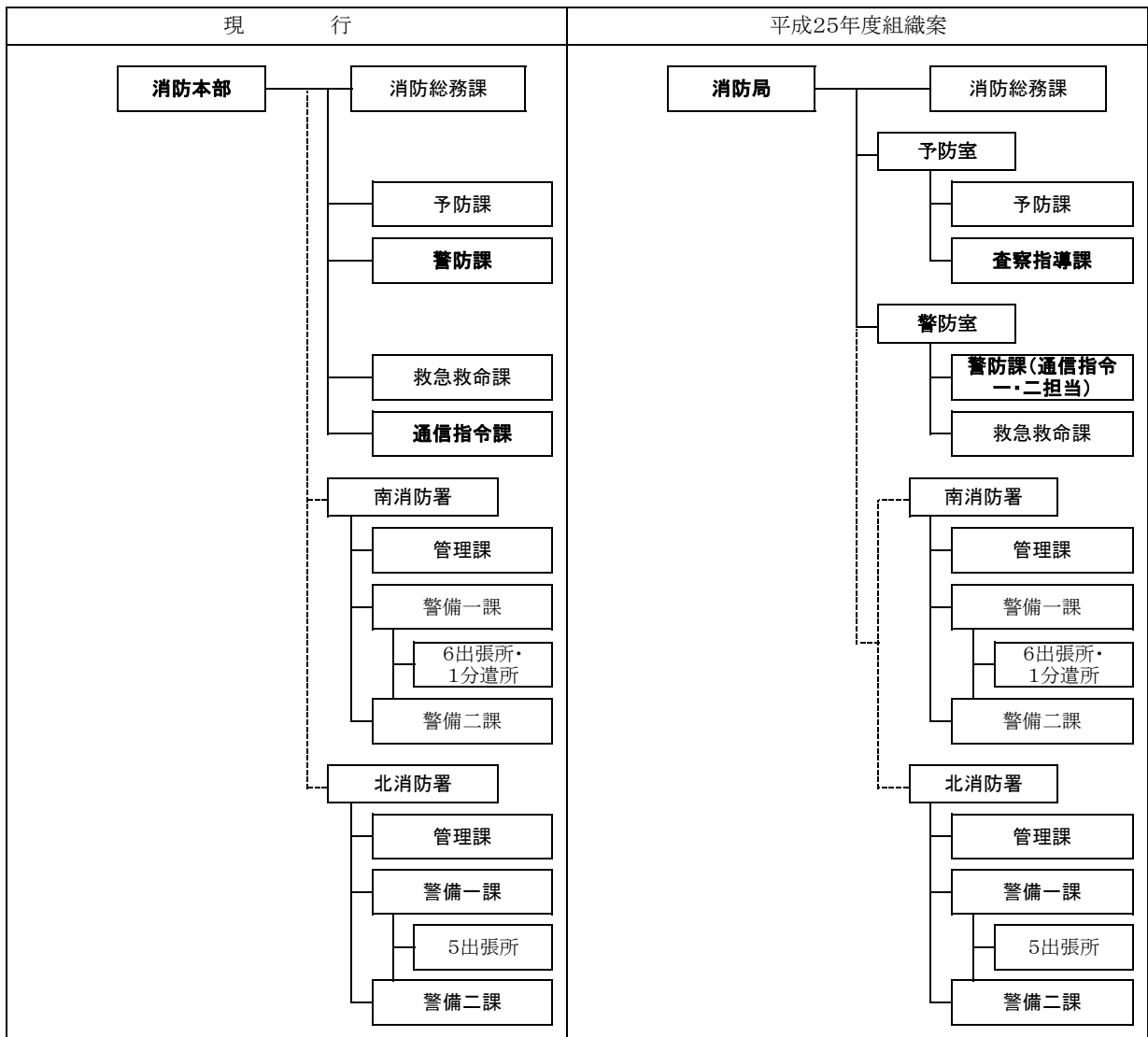
現 行	平成25年度組織案
<p>市長室</p> <ul style="list-style-type: none"> 秘書課 広報課 国際課 	
<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政総務課 職員課 文書統計課 災害対策課 IT推進課 検査課 	<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政総務課 (行政改革推進担当) 法務課 (法令遵守担当) 職員課 文書統計課 IT推進課 防災危機管理室
<p>経営企画部</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営企画課 市民経営推進課 資産経営課 環境都市政策課 共生社会推進課 	<p>企画政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画政策課(シティプロモーション担当) 秘書課 広報課 人権男女共同参画課 平和国際課(航空機騒音対策担当) 資産管理課
<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政課 納税課 市民税課 資産税課 契約課 管財課 	<p>財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政課 納税課 市民税課 資産税課 契約課 管財課 (庁舎整備担当) 検査指導課











議会事務局、市民病院、オンブズマン事務局、会計管理者(会計課)、監査事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局については、改正なし。

【現 行】 部数 20 課数 109	【改正後】 部数 20 室数 3 課数 113
------------------------------------	---

一 般 質 問 の 件 名 及 び 要 旨

平成24年12月定例会

番号	質問者氏名	件 名	要 旨
1	浜 元 輝 喜 議 員	1 青少年の健全育成について	(1) 園庭・校庭の芝生化について
		2 スポーツの振興について	(1) サイクルスポーツ大会について
2	東 木 久 代 議 員	1 「安全安心のまちづくり」について	(1) 「女性の視点の防災対策」における災害時の妊産婦ケア等について
		2 「子どもたちの生命を守り育む施策」について	(1) 「小学生の通学路安全対策」について (2) 「中学校給食の実現」について
3	松 長 泰 幸 議 員	1 都市計画について	(1) 藤沢駅周辺のまちづくりについて
		2 西北部のまちづくりについて	(1) 線引きの見直しについて
4	武 藤 正 人 議 員	1 「命を守り災害に強い藤沢」について	(1) 災害時の学校の対策について (2) 災害時の避難対策について
		2 安全安心の住みやすい藤沢のまちづくりについて	(1) 湘南C-Xについて
5	青 木 仁 子 議 員	1 保育, 子育てについて	(1) 子ども・子育て関連3法の成立に伴う藤沢市の取組について
		2 節電対策について	(1) 公共施設の省エネ機器導入について
6	有 賀 正 義 議 員	1 財政運営について	(1) 財政規律について (2) 地方交付税について (3) 健全化判断について
		2 安全安心まちづくりについて	(1) 海水浴場の健全化について (2) 津波対策について
		3 子育て支援について	(1) 中学校給食について
7	土 屋 俊 則 議 員	1 高齢者福祉について	(1) 2012年改正介護保険法について
		2 教育行政について	(1) 育鵬社の歴史・公民教科書について
8	脇 礼 子 議 員	1 「みんなにやさしい藤沢」について	(1) 障がい者雇用について

番号	質問者氏名	件名	要旨
8	脇 礼子 議 員	2 性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進について	(1) ふじさわ男女共同参画プラン2020の進行管理について (2) かながわ女性センターの今後について
9	原 輝雄 議 員	1 西北部地域のまちづくりについて	(1) いずみの線延伸と周辺のまちづくりについて
10	塚 本 昌紀 議 員	1 地球環境に優しい藤沢づくりについて	(1) レアメタル等の回収・リサイクルの取組について (2) リース方式によるLED照明の導入について
		2 誰にも優しく、安心・安全な藤沢づくりについて	(1) 障がい児者へのオムツ支給について (2) 犯罪機会論に基づく防犯対策の推進について (3) 学校現場での安心・安全について
		3 郷土愛あふれる藤沢づくりについて	(1) "MACHI"なみ百年条例について
11	井 上 裕介 議 員	1 藤沢の魅力づくりについて	(1) 地産地消と地産外商について
		2 環境行政について	(1) 安全安心かつ安定的なエネルギーの推進について (2) 節電対策と対応について
12	加 藤 なを子 議 員	1 子ども・子育て関連法と自治体の役割について	(1) 法による影響について (2) 子どもたちの発達の保障と自治体の役割について
13	大 野 美紀 議 員	1 市民の命を守ることにについて	(1) 「がん患者を含む市民が、がんを知り、がんと向き合い、がんを負けることのないふじさわ」を目指すことについて
14	吉 田 淳基 議 員	1 市長の政治姿勢について	(1) 職員配置の見直しについて (2) 2008年に策定されたマニフェスト事業について
		2 地域交通の課題について	(1) 交差点の交通安全について
15	増 井 秀夫 議 員	1 地域経済の活性化について	(1) 商店街の活性化について
		2 藤沢市の農業について	(1) 都市農業の継続について
16	桜 井 直人 議 員	1 職員の業務対応について	(1) 検討状況と今後について
		2 長後地区の都市基盤整備について	(1) 高倉下長後線について
		3 緑道について	(1) 現状と今後の取組みについて
17	市 川 和広 議 員	1 環境政策について	(1) 今後の環境政策の取組強化の視点について

学校生活についてのアンケート調査の結果について

藤沢市教育委員会

<調査の概要>

○ 調査目的

藤沢市教育委員会ではこれまで、学校に対して児童生徒の学校生活における人間関係等について、アンケートによる実態把握や個別面談を行うとともに、日頃から児童生徒の様子に注視してのきめ細かな対応を依頼しているところである。

しかし、少子化、核家族化が進む中で、子どもたちの対人関係を構築する力や、コミュニケーション力の低下から、トラブルやいじめに発展することが懸念されている。

このことから、各学校や学級において子どもの実態を把握し、指導に生かすとともに、藤沢市全体の傾向を把握して今後の施策に反映することをねらいとして、全児童生徒を対象に「学校生活についてのアンケート調査」を実施することとした。

アンケートは、学校内で起きたことだけでなく、学校外で起きたことについても学校の人間関係の中で起きたことは含まれている。

○ 実施日 平成24年9月3日(月)～9月20日(木)

○ 調査対象 全市立小・中学校児童生徒 小学生

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	回収率
3,628	3,811	3,852	3,743	3,749	3,806	22,589	98.4%

中学生

1年	2年	3年	計	回収率
3,405	3,358	3,384	10,147	97.9%

○ 調査内容 「学校生活についてのアンケート」

設問1～設問4 「学校生活の中で嫌な思いをしている児童生徒の把握」

設問5 「自己の行動の見直し」

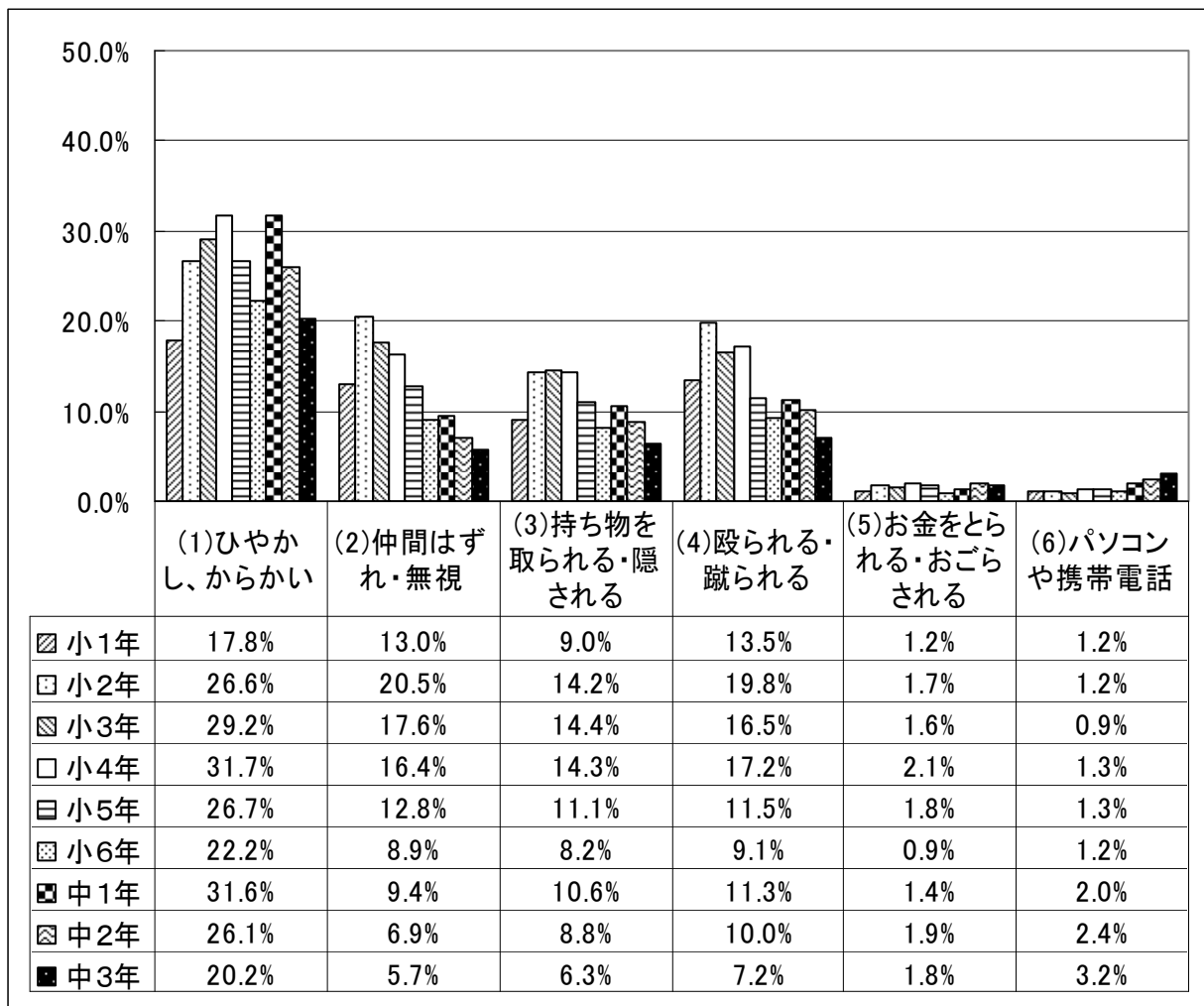
設問6～設問8 「周囲の児童生徒の意識」

<調査の結果>

※設問に「はい」と答えた児童生徒の数

設問1 今年の4月から今までの間に、くり返し次のようなことをされたことがありますか。

- (1) ひやかされたり、からかわれたり、嫌なことを言われた
- (2) 仲間はずれにされたり、無視されたりした
- (3) 持ち物を取られたり、かくされたりした
- (4) なぐられたり、けられたりした
- (5) お金を出させられたり、おごらされたりした
- (6) パソコンや携帯電話で悪口を言われたり、書き込まれたりした
- (7) その他（イヤだと思うこと）



(7)その他の内容

<小学生>

- ・体重を馬鹿にされた
- ・目立ちすぎると言われる
- ・かげ口を言われた
- ・にらんでくる
- ・自分の物を勝手に使われる
- ・変なあだ名をつけられた

<中学生>

- ・わざとぶつかる
- ・陰口
- ・あだ名をつける
- ・ブログに悪口を書かれる
- ・お金を返してくれない
- ・落書き
- ・「死ね」といわれた
- ・靴を隠された

(1)「ひやかされたり、からかわれたり、嫌なことを言われた」児童生徒は、ほぼ20%から30%となっている。全般的には学年が上がるにつれ、減少していく傾向がみてとれる。小学校は4年生がピークで31.7%であるが小学校6年生は22.2%と減少している。中学校1年生で再び31%と増えているが、中学校に進学したことで、新しい人間関係を築く中で起きているものと考えられる。中学校3年生になると20.2%と小学校1年生を除いて最も低くなっている。これは、自己の行為の良し悪しに気づいたり、人との関わり方を身に付けたりしていることの表れであると考えられる。

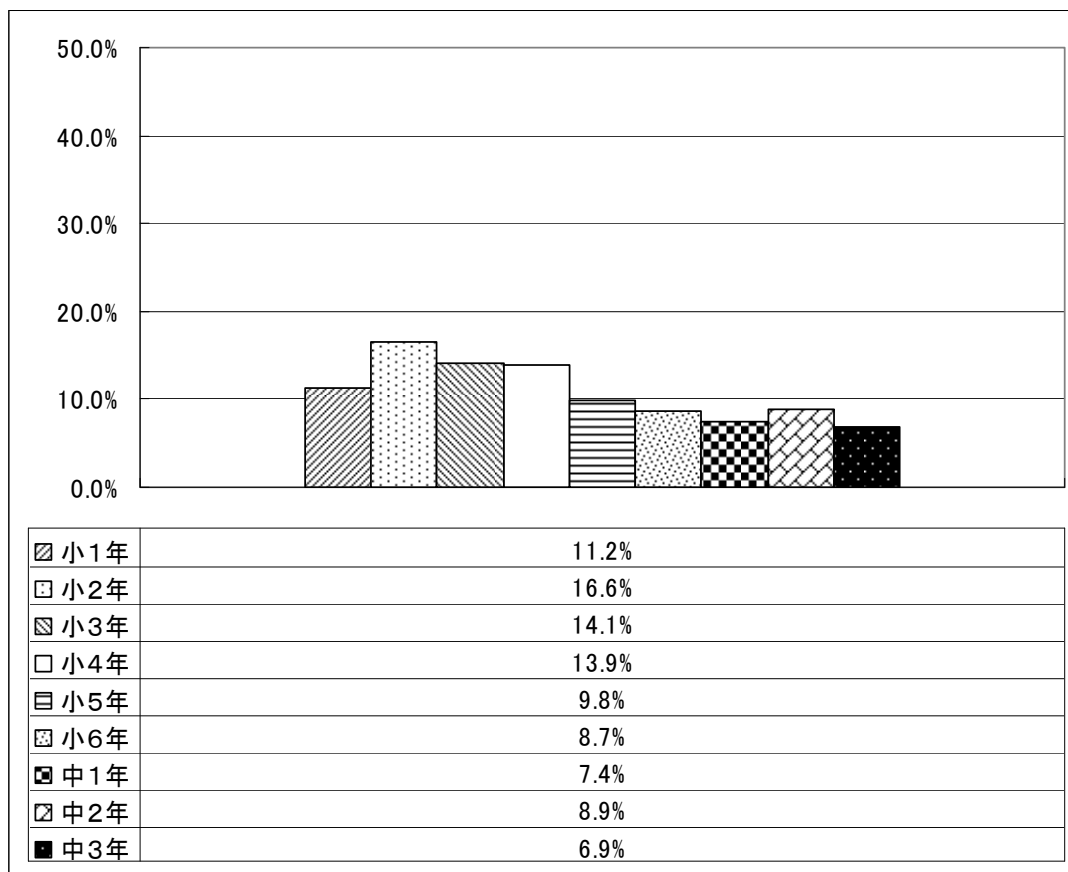
(2)「仲間はずれにされたり、無視されたりした」児童生徒は小学校2年生の20.5%をピークに学年が上がるにつれ減少している。これも(1)と同様、判断力やコミュニケーション力の向上によって減少するものと考えられる。

(3)「持ち物を取られたり、かくされたりした」(4)「なぐられたりけられたりした」の項目については、ほぼ同様の傾向で、小学校低学年から高学年になるにしたがって減少するものの、中学校1年生で上昇し、学年があがるにつれて減少している。

(5)「お金を出させられたり、おごらされたりした」については、学校外で起こるケースが多い。学年によって大きな違いが見られない。

(6)「パソコンや携帯電話で悪口を言われたり、書きこまれたりした」については、利用機会の多い中学生で学年があがるにつれて増加している。

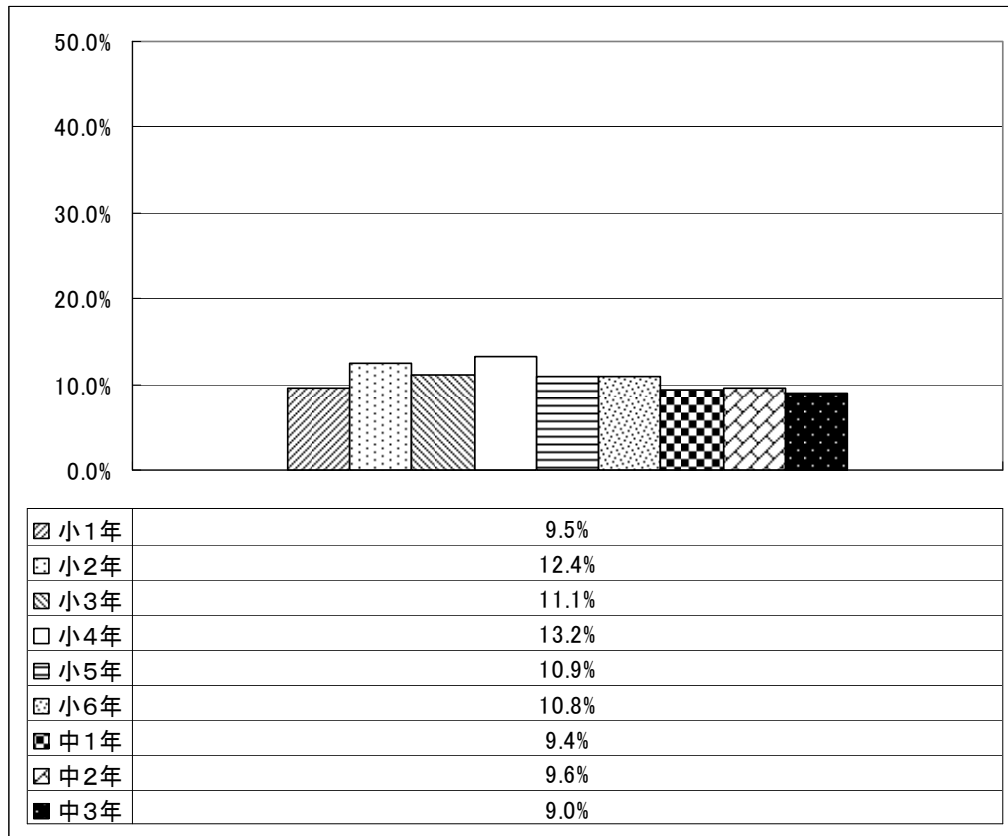
設問2 1の(1)～(7)のようなことから、学校に来るのがつらくなることがありますか？



「学校に来るのがつらい」と感じている児童生徒は、小学生でおおむね全体の12%、中学生でおおむね全体の8%である。

言葉による冷かしやからかいは比較的表面化しやすく、その場で指導することができるが、その他の行為については発見・実態把握が難しく、長期化しやすいことから、早期発見・早期対応が必要である。教師は日ごろから子どもたちの人間関係の把握に努め、「元気がない」「食欲がない」「周りに友人がいない」などのサインを見逃さず、気になることがあったらすぐに話を聞いたり、スクールカウンセラーに相談したりすることが大切である。また、日頃から家庭との連絡を密にし、保護者と連携を図る必要がある。

設問3 友だちのことで悩んでいることや、心配なこと、相談したいことがありますか？



「友だちのことで悩んでいることや、心配なこと、相談したいことがある」児童生徒は、どの年齢層も10%前後という結果であった。

教師は、クラスの中に友人関係で悩んでいる児童生徒が4～5人程度いることを念頭におく必要がある

設問4 3の質問で「はい」と答えた人。悩みを相談したいと思う人は誰ですか？（記述式）

<小学生>

・先生 ・家族 ・友達 ・だれもない

<中学生>

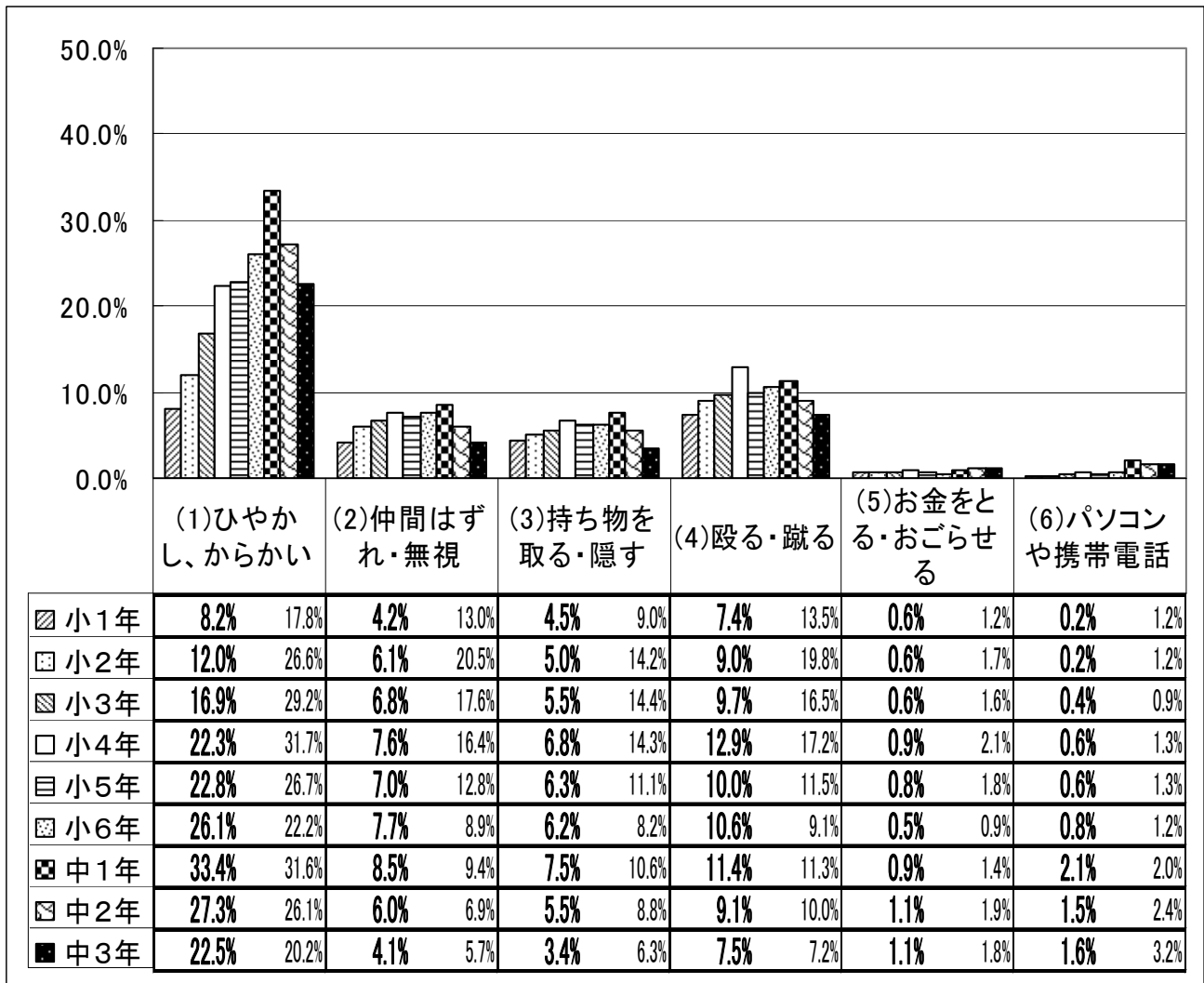
・友人 ・先生 ・養護教諭 ・家族 ・先輩
 ・スクールカウンセラー ・スクールバディ ・誰もいない

「悩みを相談したい人」として、小・中学校ともに「家族、先生、友人」をあげており、家族、友人とともに、教師と児童生徒との信頼関係も築かれていると考えられる。

反面、ごく少数ではあるが、「相談したい人がいない」と回答している児童生徒がいる。日ごろから、教師側から積極的に声をかけ、相談しやすい雰囲気を作るとともに、子どもの気持ちに寄り添い、「いつでも話を聞くから相談してほしい」というメッセージを様々な形で発信し、児童生徒が悩み事を相談できるような、よりよい人間関係の構築に、より一層努める必要がある。

設問5 今年の4月から今までの間に、周りの人に次のようなことをしたことがありますか。

- (1) ひやかしたり、からかったり、嫌がることを言った
- (2) 仲間はずれにしたり、無視したりした
- (3) 持ち物を取ったり、かくしたりした
- (4) なぐったり、けったりした
- (5) お金を出させたり、おごらせたりした
- (6) パソコンや携帯電話で悪口を言ったり、書き込んだりした
- (7) その他（人が嫌がるようなこと）



* 各項目の右側は設問1の値

(7) その他

<小学校>

- ・あだ名をつけた
- ・ふざけからけんかになった
- ・物を持ってこさせる
- ・「死ね」と言った
- ・無視した
- ・たたいた
- ・陰口を言った
- ・仲間はずれにした
- ・ボールをわざと強くぶつけた
- ・物を壊した、隠した

<中学校>

- ・悪口
- ・陰口
- ・あだ名をつける
- ・罰ゲーム
- ・物を壊した、隠した

(1)の「ひやかしたりからかったり嫌がることを言った」については、年齢層が上がるにつれ、割合の増加傾向が顕著に現れている。ピークの中学校1年を過ぎると、減少に転じる。

設問1の「されたことがある」と比べてみると、(1)「ひやかし、からかい」は小学校1年から5年生までは、「したことがある」児童がかなり下回っているが、小学校6年生以上は、「されたことがある」「したことがある」が上回っている。低学年ほど自身の行為を自覚できておらず、罪の意識が低いものと考えられる。(2)「仲間はずれ、無視」についても、小学校6年生以降、「されたことがある」と「したことがある」の割合が接近しており、(1)と同様のことが言える。

しかし、(3)の「持ち物を取る、かくす」については、設問1の「されたことがある」と比べてみると、すべての学年で「したことがある」が「されたことがある」を大きく下回っている。「された」方は、嫌だと思っけていても、「した」方は他人の物を勝手に使って返さなかったり、隠したりということについての罪の意識が低下しているためと思われる。

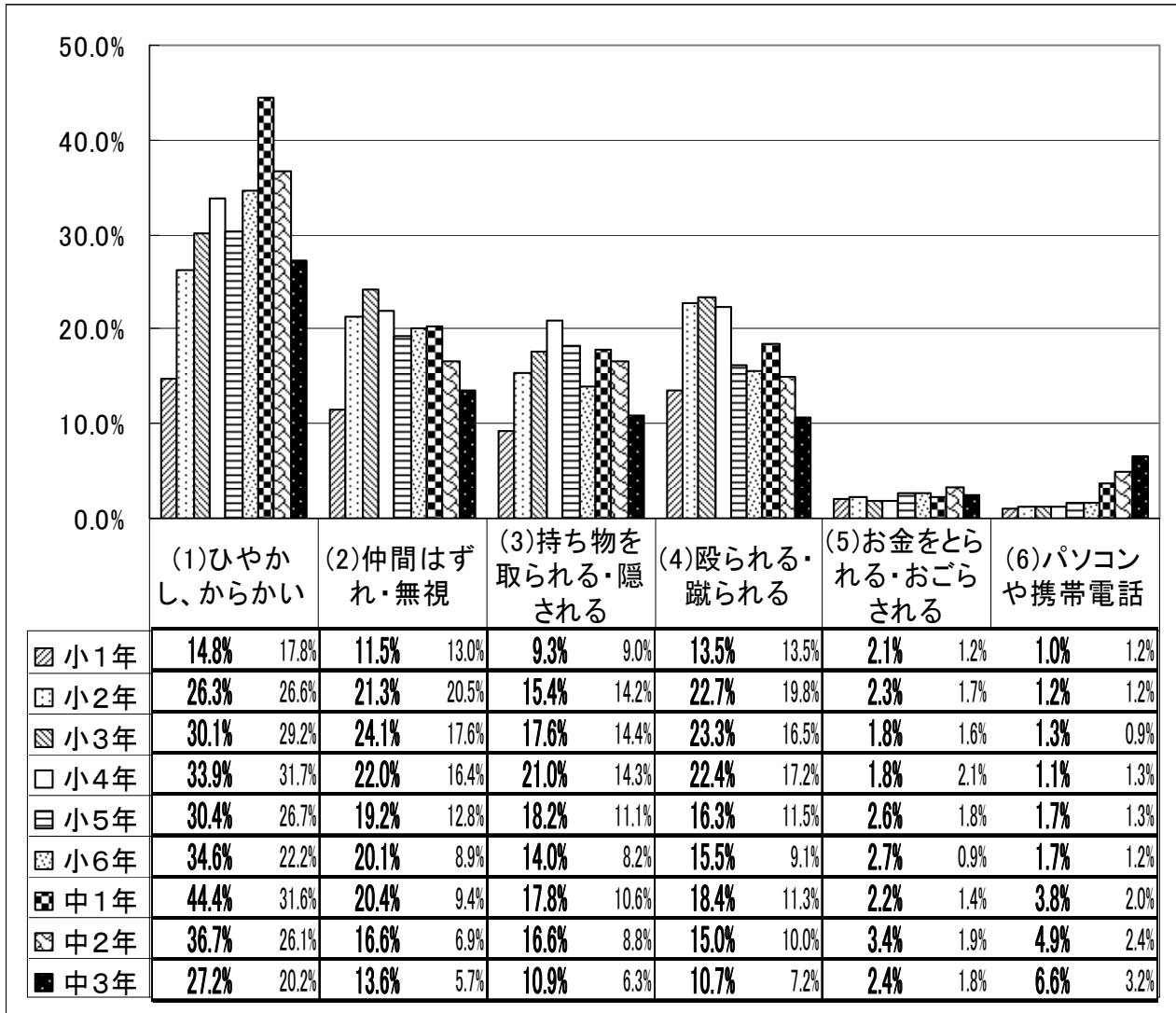
(4)「なぐる、ける」については、設問1の「されたことがある」と比べてみると、小学校1年生から4年生で「したことがある」が「されたことがある」より大きく下回っている。特に小学校低学年から中学年では、相手にちょっかいをかけるという行為はよく見られ、している方はほとんど罪の意識がなく、ふざけているだけ、と考えて行っているものと思われる。中学校では、「したことがある」と「されたことがある」がほぼ同数で、やってはいけないことという意識はありながらもやってしまうと考えられる。

(5)「お金を出させたり、おごらせたりした」については、設問1の「されたことがある」を比べてみると、どの学年でも「したことがある」が「されたことがある」を下回っている。(3)の持ち物に関する設問同様、「した」方は、たいしたことではないと考えていると思われる。

(6)「パソコンや携帯電話で悪口を言ったり、書き込んだりした」については、携帯電話の所持率と連動して上昇しているが、少ないながらも小学校の低学年でも「したことがある」と回答している。中学生では「したことがある」生徒は1年生が最も多い。また、設問1の「されたことがある」と「したことがある」を比べると、中学校1年生を除いて、すべての学年で「したことがある」と回答した児童生徒の割合が低い。ネットは匿名性が高く、直接相手と対峙することがないため、罪悪感が薄い。携帯電話やインターネットの利用率に比べてトラブルが少ないのは、情報モラル教育の成果といえるが、引き続き取組みを進めていく必要がある。

設問6 4月から今までの間に、同じ人がくり返し、次のようなことをされている場面を見たり、聞いたりしたことがありますか。

- (1) ひやかされたり、からかわれたり、嫌がることを言われていた
- (2) 仲間はずれにされたり、無視されたりしていた
- (3) 持ち物を取られたり、かくされたりしていた
- (4) なぐられたり、けられたりしていた
- (5) お金を出させられたり、おごらされたりしていた
- (6) パソコンや携帯電話で悪口を書き込まれていた
- (7) その他 ()



* 各項目の右側は設問1の値

(7)その他

<小学生>

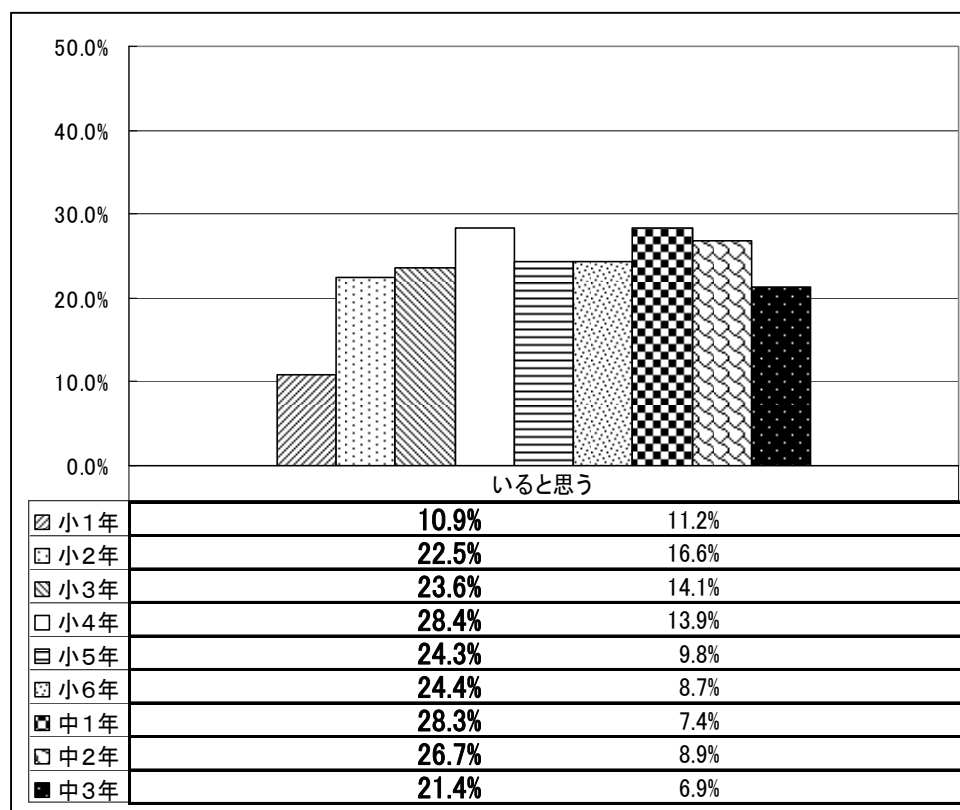
- ・物をなくされていた (取られていた、隠されていた)
- ・石をぶつけられていた
- ・席をわざと離す
- ・悪口をいう
- ・ボールを当てられていた
- ・落書き

<中学生>

- ・わざとぶつかる
- ・〇〇菌と言ってなすりつけあう
- ・殴る振り
- ・作品を壊される
- ・陰口を言われる
- ・こそこそ言う
- ・落書き
- ・チェーンメール

設問1の「されたことがある」に比べて、「見たり聞いたりしたことがある」児童生徒は小学校1・2年生を除いて、全ての学年で上回っている。年齢が高くなると「見たり聞いたりしたことがある」児童生徒の割合が増えるのは、周りで起きていることに対する認識の度合いが高まっているためと思われる。全般的に、「された」に比べて「見たり聞いたりしたことがある」割合が高いのは、同一の行為を複数の児童生徒が「見たり聞いたり」しているためと考えられる。

設問7 6の(1)～(7)のようなことから、まわりに学校に来るのがつらくなっている人がいると思いますか？



* 各項目の右側は設問2の値

小学1年生を除いて、「学校に来るのがつらくなっている人がいると思う」割合が、設問2の「学校にくるのがつらいと思うときがある」割合を上回る結果となっている。これは、設問6の結果と同様に、一人のことに対して、複数の児童生徒が回答しているためと考えられる。

設問2「学校に来るのがつらいと思うときがある」と比較すると、「学校に来るのがつらくなっている人がいると思う」児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて上昇している。これは、周りで起きていることを認識したり、相手の気持ちを考えたりできる児童生徒が増えているためと思われる。道徳や学級活動等を通して、「相手の気持ちを考える」ことや公正な判断が身に付いた結果であると考えられる。

設問 8 6 の(1)～(7)のような場面を見たり、聞いたりしたら、どうしますか？（記述式）

＜小学生＞

- ・大人や先生に言う ・「何をやってるの？」と声をかける ・話を聞く ・助ける
- ・止める ・注意する ・仲間に入れてあげる ・友達なら助ける
- ・一緒に立ち向かう ・見て見ぬふりをする ・何もできない ・知らない振りをする

＜中学生＞

- ・助ける ・先生（大人）に言う ・相談に乗る ・仲間に入れる
- ・仲介する ・慰める ・スクールバディに相談する ・バディールームに行く
- ・絶対に許せないし、ひどいと思うから出来るなら止めたい ・度が過ぎたら止める
- ・止めるべきだが、止められるかわからない ・見てみぬ振りをする ・何もしない
- ・自分がやられると思うと怖くて助けられない ・関わりたくない

すべての学校から、学校内で嫌な思いをさせられている児童生徒に「何かをしなければならぬ」児童生徒が多数いるという結果が報告されている。これは、学校や家庭での取組みの成果であると考えられる。一方で、「自分がやられると思うと助けられない」、「見て見ぬふりをする」という回答が見られた。

全体の考察

全体的には、「冷やかす・からかい」等の「されて嫌だ」と思う行為は、小学校2年生から顕著に現れるようになる。小学校4年生でやや上昇するが、以降、小学校段階では減少する。中学校入学後に再び増加し、以降は減少していく傾向が見られる。

小学校2年生と中学校1年生は本市において不登校が増加する時期とも重なるが、小学校2年生では、学校生活への不適応や自己をコントロールできないなどの現象として表れていると考えられる。小学校4年生は、いわゆる「ギャングエイジ」となり、同年代・同性の閉鎖的集団を形成し、他を排除しようとする意識が強くなるためと考えられる。中学校1年生段階では、複数の小学校から生徒が集まるため、新たな人間関係を構築する中で起きているものと考えられる。子ども自身の成長と学校・家庭・地域での生活から人との関わり方を身に付けたり、適切な判断ができるようになったりすることで減少していく。

このような結果から、小学校2年生・4年生・中学校1年生に対しては、人との関わり方を身に付けて児童生徒同士によりよい人間関係を築く中で、自己肯定感を高めるよう、成長段階に応じた指導や支援を図る必要がある。また、違いを受け入れ、自分を大切にするとともに他の人を大切にするという人権意識を育てることが大切である。

今回の調査結果のすべてが、即「いじめ」に繋がるとは言い切れないが、対応が遅れるといじめにつながりかねない。定期的な調査による情報の収集を行い、状況を把握する必要がある。また、「いじめは絶対に許されないもの」であることを指導するとともに相手を思いやる心を育てるなど、いじめが起きにくい学校風土を作り上げていくことが重要である。また、児童会・生徒会・委員会等によるキャンペーン活動や全クラスでの話し合いなどの活動を通して、児童生徒自身がいじめの問題に取り組む姿勢を引き続き育てていくことが大切である。

【今後に向けて】

これまで、教育委員会は、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送れるようにスクールカウンセラーや介助員を各学校に配置するとともに、学校だけでは解決が難しいケースについて、スクールソーシャルワーカーや学校問題解決支援員等の専門的な相談員を学校の要請に応じて派遣して学校の支援に努めてきている。

小学校1年入学児童の保護者向けのリーフレット「Stop!いじめ ～家庭と学校が連携して子どもたちのサインを受けとめよう」を配付したり、いじめ防止プログラムや人権教育移動教室を希望する学校で実施したりしている。

教職員を対象としたものとしては、教職経験者研修、事故防止研修、児童指導担当者会、生徒指導担当者会、人権・環境・平和教育担当者会等の中で、いじめ問題への対応や人間関係作り、あるいは人権に係る研修を実施するとともに、「児童生徒指導の手引き（改訂版）」や定期的に発行している学校問題解決支援員だよりを活用しての校内研修を行うよう指導している。

今回の調査結果から、学校生活の中でつらい思いをしている児童生徒が相当数いることがわかった。これを受けて、教育委員会は学校に対して、学校・学年・学級における指導に生かすこと、特に、無視、仲間はずれ、持ち物へのいたづら等、対応が遅れるといじめに繋がりがねない事案や、暴力、金銭の授受等、深刻化が懸念される事案については、個人面談等を行い、早期に発見して対応するよう指導した。また、児童生徒が自尊心を高めたり、他の人とどのように関わったらよいかを学んだりする取組みを、家庭と連携しながら進めていくよう指導した。

これを受けて、各学校では問題性の高い事案に迅速に対応するとともに、気になる児童生徒への声かけや面談を実施するなど問題の解決を図ってきている。また、結果を分析して学校・学年・学級の実態について教職員で共有し、指導の方針や手だてに生かしている。さらには、アンケート結果の傾向や学校の対策等を学校・学級のたよりや懇談会等を活用して保護者に発信し、理解と協力を得る働きかけを行っている。

今後も調査等を通じて実態の把握に努めるとともに、人間関係作りに効果的な指導方法や実際の事案に基づいた対応方法について研修を行ったり、児童生徒指導に関する資料を提供したりすることによって教員の指導力や対応力を高めるよう努めていく。また、深刻な事案については、指導主事や学校問題解決支援員を学校に派遣するなど学校を支援し、児童生徒が安心して学べる学校づくりを推進していきたいと考えている。

NPO法人による図書館の運営について

本市の図書館では、限られた財源で効率的・効果的な図書館運営と図書館サービスの充実を図るため、本市図書館を支えてきた市民・ボランティア・図書館関係者によって設立された「NPO法人 市民の図書館・ふじさわ」に、平成23年4月1日から辻堂市民図書館の運営業務を委託しました。

その運営状況を検証した結果、順調に運営されていることが確認できたため、平成24年4月から湘南大庭市民図書館にNPO法人による図書館運営を拡大しました。

NPO法人による湘南大庭市民図書館の運営が開始されて約8か月経過しましたので、辻堂市民図書館とも合わせ、運営状況の検証について報告します。

1 湘南大庭市民図書館の運営状況

運営状況の検証は、以下の4つの観点から実施しました。

(1) 利用状況(4月～9月)

NPO法人の運営が開始されてからの利用状況は次のとおりです。

(10月1日現在)

登録者数	23,731人	前年度比	100%
入館者数	188,054人	前年度比	103%
貸出件数	404,041件	前年度比	100%
予約件数	55,246件	前年度比	99%
相談件数	4,790件	前年度比	103%
おはなし会参加者数	1,261人	前年度比	116%

(2) 市職員からの聞き取り

総合市民図書館、南市民図書館の職員からNPO法人による図書館運営の状況について聴取しました。

湘南大庭市民図書館のサービス面において、移行前と変わらず特に問題はないとの評価です。

(3) NPO法人のスタッフからの聞き取り

NPO法人のスタッフから運営の状況について聴取しました。

日常的な業務に関しては円滑に執行されているとの評価です。以前と較べて「やりがいがある」「働きがいがある」というのが共通した感想です。

(4) 利用者アンケートの結果について

湘南大庭市民図書館の利用者を対象に、10月6日から12日まで、アンケート調査を実施しました。(配布枚数443枚、回収枚数403枚、回収率91%)

アンケートの結果は別紙のとおりです。アンケート結果からも円滑な移行がうかがえます。

- ①利用者の満足度は、「非常に満足」37.7%、「やや満足」51.9%、「どちらでもない」5.7%で、平成19年度に調査した満足度の数字と同様に、「非常に満足」、「やや満足」が大半を占めています。
- ②NPO法人による運営は、「知っていた」が29.5%でしたが、このことは運営主体が替わっても、業務移行や引継ぎがスムーズに行われ、内容や質に大きな変化がなかったとも言えます。
- ③NPO法人による図書館運営については、「非常に良い」が12.9%、「やや良い」が20.8%、「変わらない」が46.9%でした。「その他」の12.7%の中には「わからない」という回答が多く見られました。

2 辻堂市民図書館の運営状況

昨年度実施した利用者アンケートの結果及び市職員、NPO法人スタッフからの聞き取りからは、引き続き円滑な運営状況がうかがえます。利用状況については、登録者数、貸出者数、貸出件数が減少傾向にあります。ここ数年の傾向であり、NPO法人による運営が原因によるものではないと考えています。

辻堂市民図書館では、NPO法人の特色を生かした「地域密着」「市民参画」「市民交流」の企画や事業を積極的に実施しており、開催回数は直営時の回数を上回っています。実施内容については、従来の図書館サービスの実績をふまえて、新しいサービスや事業が加わり、NPO法人の目的である「より豊かな図書館サービスを提供すること」を目指したものとなっています。

3 今後の予定

検証の結果、湘南大庭市民図書館は、辻堂市民図書館とともに円滑に運営されている状況が伺えますが、引き続き、2館についてNPO法人による図書館運営の検証を実施するとともに、2館に対する総合市民図書館の支援体制についても検証を継続していきます。

今後の予定としましては、もう一つの分館である南市民図書館はまもなく築50年を迎え、建て替えについて検討しているため、これからの新しい図書館の機能などと併せて、その運営方法についても検討していきます。

また、総合市民図書館については、4館11室の総合調整及び図書館行政推進における企画立案や人材育成などの機能を果たすためにも、現場の掌握が必要であることから、市の直営で運営していきたいと考えています。

今後とも、総合市民図書館が中心となり、NPO法人による図書館運営を支援し、サービスの充実を図っていきます。

以上

平成24年度 湘南大庭市民図書館アンケート調査結果（抜粋）

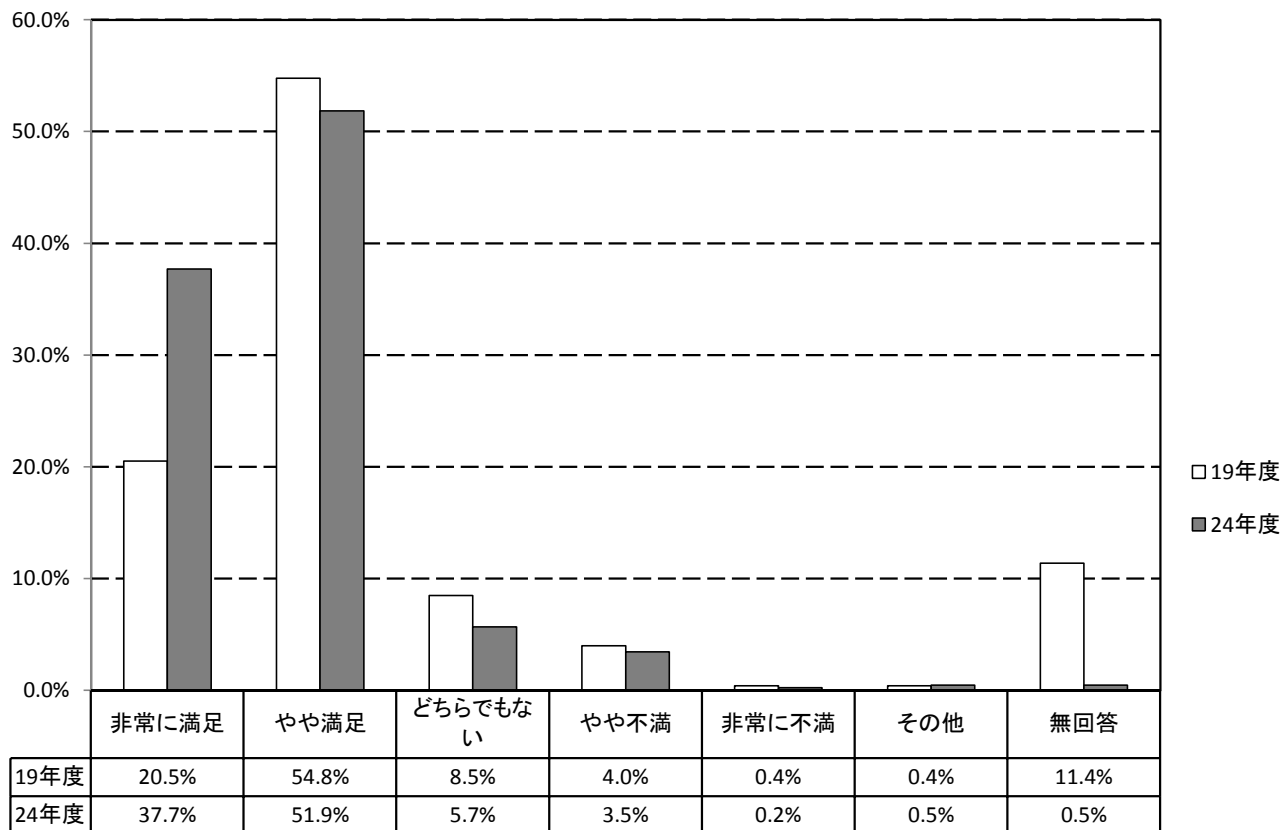
- 実施期間：平成24年10月6日（土）～10月12日（金） ○ 実施場所：湘南大庭市民図書館 館内入口
 ○ 配布枚数：443枚 ○ 回収枚数：403枚 ○ 回収率：90.97%

問2 湘南大庭市民図書館にどの程度満足していますか？

項目	19年度		24年度		24年度－19年度
	回答数	比率	回答数	比率	回答数
非常に満足	99	20.5%	152	37.7%	53
やや満足	264	54.8%	209	51.9%	-55
どちらでもない	41	8.5%	23	5.7%	-18
やや不満	19	4.0%	14	3.5%	-5
非常に不満	2	0.4%	1	0.2%	-1
その他	2	0.4%	2	0.5%	0
無回答	55	11.4%	2	0.5%	-53
合計	482	100.0%	403	100.0%	-79

その他内容	
初めて来館しました。	1
まだ借りたことがない	1
合計	2

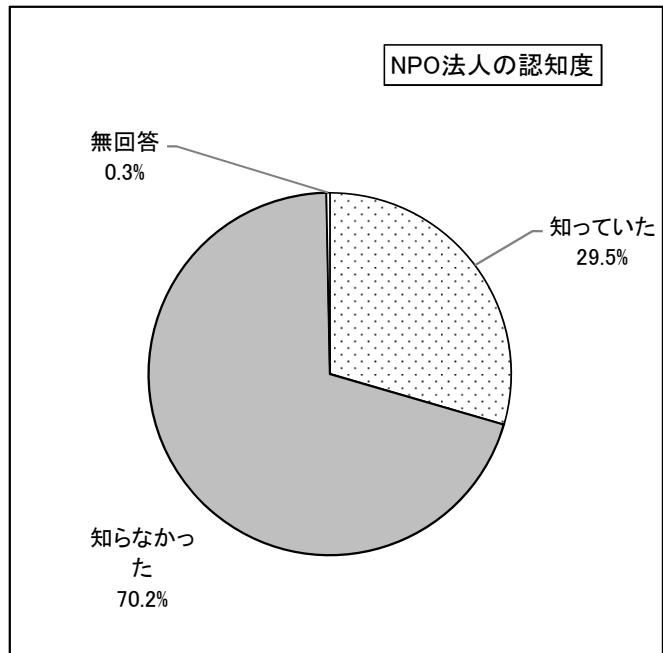
満足度 <回答数比率>



問3 湘南大庭市民図書館がNPO法人により運営(業務委託)されていることをご存じですか？

項目	回答数	比率
知っていた	119	29.5%
知らなかった	283	70.2%
無回答	1	0.3%
合計	403	100.0%

何で知りましたか	
ホームページ	17
館内掲示	11
広報ふじさわ	9
インターネット	5
知人から聞いた	4
忘れた	2
合計	48



問4 NPO法人の運営で図書館は良くなりましたか？悪くなりましたか？

項目	回答数	比率
非常に良い	52	12.9%
やや良い	84	20.8%
変わらない	189	46.9%
やや悪い	4	1.0%
非常に悪い	0	0.0%
その他	51	12.7%
無回答	23	5.7%
合計	403	100.0%

